

四半期報告書

(第101期第1四半期)

自 2024年1月1日

至 2024年3月31日

六甲バター株式会社

(E00337)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 6
- (2) 四半期損益計算書 9

2 その他 12

第二部 提出会社の保証会社等の情報 12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年5月10日
【四半期会計期間】	第101期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 塚本 浩康
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員活性本部長 丸山 泰次
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員活性本部長 丸山 泰次
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル） 六甲バター株式会社大阪支店 （大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル） 六甲バター株式会社名古屋支店 （名古屋市中区大須四丁目1番70号 TANAKA名古屋ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第1四半期 累計期間	第101期 第1四半期 累計期間	第100期
会計期間	自2023年 1月1日 至2023年 3月31日	自2024年 1月1日 至2024年 3月31日	自2023年 1月1日 至2023年 12月31日
売上高 (百万円)	10,658	10,314	44,296
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△306	495	652
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△211	369	446
持分法を適用した場合の投資損失(△) (百万円)	△63	△27	△179
資本金 (百万円)	2,843	2,843	2,843
発行済株式総数 (株)	21,452,125	21,452,125	21,452,125
純資産額 (百万円)	28,836	30,328	30,096
総資産額 (百万円)	50,577	51,326	50,985
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△10.83	18.96	22.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	25.00
自己資本比率 (%)	57.0	59.1	59.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、関係会社にも異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、インバウンド消費の増加に加えて、雇用や所得環境の改善が見られたことから緩やかに経済活動は回復基調となりました。しかしながら、ウクライナ情勢不安の長期化やイスラエル情勢等の影響によるエネルギー価格や原材料価格が高値で推移していることにより、景気の先行きは依然不透明な状況となりました。

食品業界ならびに当社の主力分野であるチーズ業界におきましては、前事業年度のチーズ製品の価格改定等により販売量が減少し、物価上昇等の影響から消費者の節約志向が高まる状況となりました。

このような市場環境のもと、当社といたしましては、チーズ製品の需要喚起の対策に取り組んでまいりました。さらに、原材料の安定調達に尽力するとともに、経費の削減、販売の促進および生産能力の増強と生産効率の向上を目指し、全生産ラインの安定稼働に引き続き努めました。

その結果、当第1四半期累計期間の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産は、現金及び預金が1,912百万円、原材料が411百万円減少した一方で、売掛金が1,859百万円、投資有価証券が518百万円、繰延税金資産が374百万円増加したこと等により、前事業年度末と比較し340百万円増加し、51,326百万円となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は、長期借入金が750百万円減少した一方で、未払法人税等が506百万円、未払消費税等が237百万円、未払費用が186百万円増加したこと等により、前事業年度末と比較し109百万円増加し、20,998百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比較し231百万円増加し、30,328百万円となりました。なお、自己資本比率は、前事業年度末の59.0%から59.1%となりました。

b. 経営成績

当第1四半期累計期間の売上高につきましては、主に2023年5月末日でチョコレート製品の販売が終了したことから10,314百万円（前年同四半期比96.8%）となりました。利益面につきましては、主にチーズ製品の価格改定効果等によって、営業利益は443百万円（前年同四半期は営業損失275百万円）、経常利益は495百万円（前年同四半期は経常損失306百万円）となりました。四半期純利益は369百万円（前年同四半期は四半期純損失211百万円）となりました。売上高の内訳はチーズ部門が10,107百万円（前年同四半期比104.5%）、ナッツ部門が138百万円（前年同四半期比104.3%）、その他部門が69百万円（前年同四半期比180.9%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期累計期間において、当社の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は70百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) 資金需要

設備投資、運転資金及び利息の支払い並びに配当金の支払いに資金を充当しております。

2) 資金の源泉

必要な資金は、主として営業活動によるキャッシュ・フローにより調達しておりますが、一部は銀行借入により調達しております。

3 【経営上の重要な契約等】

その他の経営上の重要な契約の変更

相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
三菱商事(株)	日本	2024年3月7日	関連会社の借入に対する債務保証	保証委託契約の終了日
三菱商事(株)	日本	2024年3月7日	関連会社の売買に対する債務保証	保証委託契約の終了日

(注) 1. 契約内容の債務保証は、三菱商事(株)による債務保証58,324百万インドネシアルピアのうち当社持分(49%)について再保証したものであります。

2. 契約期間の保証委託契約とは、2024年3月7日付で三菱商事(株)とPT EMINA CHEESE INDONESIAとの間で締結したものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,452,125	21,452,125	㈱東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	21,452,125	21,452,125	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	—	21,452,125	—	2,843,203	—	800,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,968,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,462,000	194,620	同上
単元未満株式	普通株式 21,225	—	—
発行済株式総数	21,452,125	—	—
総株主の議決権	—	194,620	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 六甲バター株式会社	神戸市中央区坂口 通一丁目3番13号	1,968,900	—	1,968,900	9.18
計	—	1,968,900	—	1,968,900	9.18

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株が(議決権の数20個)あります。

なお、当該株式数は、前記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びその他の項目から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.7%
利益基準	2.2%
利益剰余金基準	0.0%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,327,601	4,414,899
電子記録債権	248,863	240,417
売掛金	13,022,456	14,882,267
商品及び製品	2,404,502	2,464,141
仕掛品	147,613	158,318
原材料	2,089,781	1,678,585
前払費用	121,710	109,022
未収入金	346,058	336,831
未収還付法人税等	—	17,054
短期貸付金	729	729
その他	31,727	178,391
貸倒引当金	△2,100	△2,000
流動資産合計	24,738,945	24,478,662
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,044,157	16,044,157
減価償却累計額	△5,547,212	△5,702,662
建物(純額)	10,496,945	10,341,495
構築物	854,835	854,835
減価償却累計額	△566,641	△578,134
構築物(純額)	288,194	276,701
機械及び装置	23,476,632	23,479,830
減価償却累計額	△17,471,607	△17,788,238
機械及び装置(純額)	6,005,025	5,691,592
車両運搬具	89,910	90,335
減価償却累計額	△85,728	△86,242
車両運搬具(純額)	4,182	4,093
工具、器具及び備品	688,482	702,326
減価償却累計額	△605,523	△609,927
工具、器具及び備品(純額)	82,959	92,399
土地	3,691,198	3,691,198
建設仮勘定	444,186	502,062
有形固定資産合計	21,012,692	20,599,543
無形固定資産		
電話加入権	11,091	11,091
商標権	14,524	13,870
諸施設利用権	7,951	7,758
ソフトウェア	52,917	50,031
ソフトウェア仮勘定	54,815	72,808
無形固定資産合計	141,300	155,561

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,508,288	3,027,236
関係会社株式	599,784	599,784
関係会社出資金	33,620	33,620
従業員に対する長期貸付金	703	593
長期預金	300,000	300,000
長期前払費用	116,856	224,225
長期未収入金	420,120	420,120
前払年金費用	1,059,760	1,057,456
繰延税金資産	—	374,662
その他	67,152	68,434
貸倒引当金	△13,595	△13,595
投資その他の資産合計	5,092,692	6,092,538
固定資産合計	26,246,685	26,847,643
資産合計	50,985,631	51,326,305
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	12,875	13,625
買掛金	5,026,436	5,068,192
短期借入金	※1,※2 5,000,000	※1,※2 5,000,000
リース債務	13,320	13,320
未払金	159,286	202,156
未払法人税等	251,367	758,243
未払消費税等	46,521	283,574
未払費用	5,246,722	5,432,758
預り金	130,772	98,643
設備関係電子記録債務	38,334	209
株主優待引当金	9,100	—
資産除去債務	110,000	110,000
その他	481	636
流動負債合計	16,045,219	16,981,360
固定負債		
リース債務	144,306	140,976
退職給付引当金	1,344,011	1,359,133
長期借入金	※1 3,000,000	※1 2,250,000
長期未払金	257,577	257,577
繰延税金負債	88,707	—
その他	9,162	9,162
固定負債合計	4,843,765	4,016,848
負債合計	20,888,984	20,998,209

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,843,203	2,843,203
資本剰余金		
資本準備金	800,000	800,000
その他資本剰余金	1,722,897	1,722,897
資本剰余金合計	2,522,897	2,522,897
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,317,001	1,297,927
別途積立金	19,100,000	19,100,000
繰越利益剰余金	5,423,203	5,324,512
利益剰余金合計	25,840,204	25,722,439
自己株式	△2,317,296	△2,317,393
株主資本合計	28,889,008	28,771,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,174,113	1,513,727
繰延ヘッジ損益	33,524	43,222
評価・換算差額等合計	1,207,637	1,556,949
純資産合計	30,096,646	30,328,096
負債純資産合計	50,985,631	51,326,305

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	10,658,997	10,314,797
売上原価	9,403,600	8,407,732
売上総利益	1,255,397	1,907,064
販売費及び一般管理費	1,531,281	1,463,110
営業利益又は営業損失(△)	△275,884	443,954
営業外収益		
受取利息	1,091	8,170
受取配当金	252	198
為替差益	7,224	78,753
資材売却益	1,078	991
受取損害賠償金	—	21,098
その他	4,407	5,627
営業外収益合計	14,053	114,839
営業外費用		
支払利息	4,437	5,130
支払手数料	21,358	500
遊休資産費用	7,698	7,666
棚卸資産廃棄損	—	18,610
関係会社支援費用	9,884	31,362
その他	844	—
営業外費用合計	44,224	63,269
経常利益又は経常損失(△)	△306,054	495,525
特別損失		
固定資産廃棄損	629	0
特別損失合計	629	0
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△306,684	495,525
法人税、住民税及び事業税	499,200	743,600
法人税等調整額	△594,793	△617,389
法人税等合計	△95,593	126,210
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△211,090	369,314

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- ※1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と2025年11月28日を期日とする弁済条件付のタームアウト個別貸付契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
借入実行残高	6,000,000千円	5,250,000千円

なお、弁済条件付のタームアウト個別貸付契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- 各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2018年12月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。

- ※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と2023年3月28日付でタームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
リボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	2,000,000	2,000,000
差引額	8,000,000	8,000,000

なお、タームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- 各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2022年12月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。
- 各事業年度の単体の損益計算書における経常損益に関して、経常損失が計上された決算期が2期連続していないこと。
- 各事業年度末日における単体の貸借対照表における現預金及び経常運転資金（売掛金＋割引・裏書譲渡手形を除く受取手形＋棚卸資産－買掛金－設備支払手形を除く支払手形）の合計金額が、当該決算期の終了後最初に到来する3月末日におけるファシリティ総貸付極度額以上であること。

3 保証債務

関連会社の借入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
PT MC Trading Indonesiaに対するPT EMINA CHEESE INDONESIAの借入債務	261,084千円 (28,378百万インドネシアルピア)	274,356千円 (28,578百万インドネシアルピア)

なお、上記の債務保証は、三菱商事㈱による前事業年度57,915百万インドネシアルピア、当事業年度58,324百万インドネシアルピアの債務保証のうち当社持分（49%）について再保証したものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	513,400千円	498,391千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	389,670	20.0	2022年12月31日	2023年3月30日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	487,079	25.0	2023年12月31日	2024年3月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	599,784千円	599,784千円
持分法を適用した場合の投資の金額	403,775	411,617

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額	△63,534千円	△27,278千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

当社の事業は、食料品の製造・販売業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は食料品の製造・販売業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益（全て一時点で移転される財又はサービス）の分解情報については、以下のとおり部門別に記載しております。

前第1四半期累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	部門別売上高				合計
	チーズ	チョコレート	ナッツ	その他	
顧客との契約から生じる収益	9,669,509	818,674	132,661	38,152	10,658,997

当第1四半期累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	部門別売上高			合計
	チーズ	ナッツ	その他	
顧客との契約から生じる収益	10,107,452	138,325	69,019	10,314,797

(注) 「チョコレート部門」については、2023年5月末日をもって販売を終了しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△10円83銭	18円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	△211,090	369,314
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△211,090	369,314
普通株式の期中平均株式数(株)	19,483,453	19,483,155

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月9日

六甲バター株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉永 竜也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている六甲バター株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第101期事業年度の第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、六甲バター株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。